

# 会議結果報告書

令和7年2月27日

会議の名称	令和6年度第1回志木市総合戦略会議
開催日時	令和7年2月12日（水）午後2時00分～午後3時50分
開催場所	志木市役所 庁議室
出席委員	星野委員、関口委員、 小笠原委員、久保委員、 岡田委員、松田委員、 岩男委員、村山委員  (計 8人)
欠席委員	高橋委員、正能委員  (計 2人)
説明員職氏名	政策推進課 岩男主査、村山主事 財政課 吉田主査  (計 3人)
議題	1 開会 2 議題 (1) 第二期志木市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る令和5年度実績報告について (2) 令和5年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等に係る効果検証について (3) 令和5年度企業版ふるさと納税に係る活用実績等について 3 その他 4 閉会
結果	2議題(1)～(3)について委員に説明し、質疑応答等を行った。

審議内容の記録（審議経過、結論等）

1 開会

2 議題

・岩男政策推進課主査から（１）について説明後、内容について質疑応答を行った。

（委員）

K P I の達成度を高めていく観点から、説明がなされた子育て世帯に対する伴走型支援の充実は、出生率の向上につながるのか。本事業は子どもがいる方たちは助かっているものだが、はたして子どもを産みたいと思ってもらえる事業なのか。

また、定期外乗降客数について、コロナ禍前の水準には戻ったが、来訪者の増加には至っていない。後世に残る目玉イベントを実施するなどの観光目的の集客増だけでなく、日常的、継続的に来訪者を増やす取組を検討していくべきではないか。

（説明員）

委員ご指摘の通り、イベント等一時的に来訪者を増やす取組のみではなく、継続的な人の流れを作っていく必要がある。本市としても、中心市街地活性化に資する事業や志木駅前のペDESTリアンデッキの利活用等、定期的に人が訪れる仕組みづくりを検討しているため、イベント等の実施と併せて来訪者の増加を目指していく。

（委員）

次期総合戦略を考える時には、観光目的のみではなく、定期的に人が訪れるようなまちづくりの視点を盛り込んでいく必要がある。

（委員）

公共施設等を活用して教育関係の施策を実施することで、市外の人達に来訪や転入を促していくことも考えられる。

（委員）

今後公共施設におけるマネジメントの観点においても、小中学校等の施設を含む市が持っているリソースをどう活用していくかということについて、考えていかなければならない。

（委員）

学校の空き教室等の活用としては、他市では、子育て世帯や高齢者世帯等

に対して複合的に活用している事例がある。また、学校施設内にプレーパークを常設し、不登校対策として活用している事例もある。住民同士の集いの場を作る意味でも、学校の空き教室等の活用方法について、前向きに検討していただきたい。

(委員)

産後ケアのショートステイ型やデイサービス型の利用については、車を所有している人や比較的健康的で動ける人が使っているイメージがある。

本当に必要な人に利用してもらうためにも車を利用しなくても行ける距離にショートステイ型やデイサービス型の産後ケア事業を受けられる環境を整えてほしい。

(説明員)

担当課に状況を確認する。いずれにしても、真に必要な方がサービスを利用できるように実施していく。

(委員)

利用できる病院を増やすことも必要だが、訪問型サービス等の充実も必要である。

(説明員)

訪問型サービスとしては育児サポート事業を実施しており、令和7年度には拡充させていく予定である。

(委員)

デイサービス型等の産後ケア事業を実施している病院は出産時に利用されることが多い病院でもあるため、そういった意味では安心できる病院ではあると考えている。

(委員)

全国的に男性の育休取得を推奨しているが、父親同士のつながりが希薄であり、育児のノウハウ等について、男性に向けた情報発信や取組を強化していったほしい。

(委員)

自分の会社においても、男性の育休取得については推奨しているところだが、取得期間が短く、生まれたらすぐに取得する傾向にある。取得する時期によっては、外出する余裕がないことも考えられる。

現状を鑑みると、企業における男性の育休取得件数は少なく、まずは企業に男性の育休取得を推奨していく取組を実施したほうが良いのではないかと。

男性の育休取得が普及すれば、育休取得した男性に向けた情報発信や取組

に効果が出ると考える。

(委員)

大手企業のみならず、中小企業や小規模事業者に対して、男性の育休取得を推奨していくことができる取組を実施していく必要がある。

(委員)

現状のペースで目標年度には指標を達成できるのか。

(委員)

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、達成率は下がることも予想される。

(委員)

評価においては、K P I の達成率と実際の達成の度合いは当然ずれてくることが考えられる。K P I の達成率のみをもって評価するというものではないという理解でよいと考える。

(委員)

K P I の結果を踏まえて、達成しなかったものに対してどのようなことを実施したか、また今後達成していくために何を実施していくのかを検討していきたい。また、各担当課において、それぞれの指標について、達成度に対する要因と今後の取組について分析しているため、次期計画策定時に活かしていきたい。

(委員)

転入超過を維持していることについて、どのような理由が考えられるか委員の意見を聞きたい。

(委員)

家が増えていることは要因の一つではないか。

(委員)

税の観点からも実際に新增築は増えている。

(委員)

志木市は都心へのアクセスもよく、家賃が上がっている。

(委員)

交通の便もよく人気のあるエリアで、ブランドイメージが上がっている印象がある。

(委員)

若い人には住みやすいと感じる。

(委員)

その一方で、バス通りに魅力が少なく、5～6年前と比べても人通りが少ないと感じる。

(委員)

志木市は商業等のにぎわいづくりに対してもっと底力があると感じるため、都市計画に力を入れてほしい。

(委員)

中心市街地活性化に資する事業を進めていく中で、都市計画とも連動していきながら、商業の活性化についての検討を進めている。まずは市の入口となる志木駅前のペDESTリアンデッキの利活用の検討から進めている。

(委員)

志木市の状況から推測すると、子どもを産むために転入するというより子育て世帯が転入してくる割合が多いと考えられる。

合計特殊出生率を上げることも必要であるが、子育て世帯の転入を増やしていくことに力を入れていく方がよい。

(委員)

志木市には中学校が少ないと感じる。

子どもを私立中学校に通学させるとなると市外に転出することも想定される。

(委員)

公立の中等教育学校の設置や私立中学校の誘致を進めると転入増につながるのでは。

(委員)

今後本会議において出た意見等を踏まえて、志木市にないもの、あったら良いものについても検討していきたい。

- ・村山政策推進課主事から(2)について説明後、内容について質疑応答を行った。

(委員)

令和5年度に実施したプレミアム付商品券事業における応援券の利用方法について、詳細を知りたい。

(委員)

7,500円のうち5,000円が共通券として、大型店を含む商工会加盟店すべてで利用可能であり、2,500円は応援券として、大型店を除く商工会加盟店で利用可能なものとなっている。

(委員)

応援券としての仕組みは市が独自で考えたものか。

(委員)

購入者の物価高騰による経済的負担の軽減と地元の経済の活性化という両方の面を持った事業として市独自で実施したものである。

(委員)

給食材料費高騰補助金はとても良いものだったと感じる。

しかしながら、材料費以外の費用については、市が負担しているものであるが、保護者からするとその仕組みについてあまり知られていないため、学校給食制度とはどのようなものなのか改めて広報していった方が良い。

(委員)

志木市はすべて自校方式で給食を提供している。そういった仕組みについての周知は確かに必要である。

(委員)

給食材料費高騰における助成については、今後も財源等を鑑みながらになるが実施して欲しい。

- ・吉田財政課主査から（3）について説明後、内容について質疑応答を行った。

(委員)

企業版ふるさと納税制度においては、市内の企業は対象外か。

(説明員)

市外に本社がある企業が対象である。そのため、広報の仕方もホームページ等で発信している。

(委員)

令和6年度には8件の寄附があり、金額も約1,500万円となっているが、どういった経緯で寄附となるのか。

(説明員)

企業が市の事業に対して協賛いただき、寄附いただく流れとなる。

(委員)

令和6年度はなぜ寄附額が増えたと考えているか。

(説明員)

制度の周知が図られたためと考えている。全国的にもほぼすべての市町村が企業版ふるさと納税を始めたところであり、企業側の企業版ふるさと納税

の仕組みに対する理解が深まったことが要因ではないかと考える。

(委員)

寄附を受け入れる対象となる事業によっては、事業と関わりのある事業者からの寄附も考えられるが、問題ないのか。

(説明員)

令和6年度現在、事業と関わりのある事業者からの寄附はないが、制度上、事業と関わりのある事業者からの寄附を受け入れることについては問題ない。

また、制度上、企業側からの意向に沿って寄附内容を公表しているところであり、併せて国への報告も行っている。

(委員)

物品寄附とはどういったものか。

(説明員)

令和6年度に初めて物品寄附をいただいたところであり、災害対策事業に対して衛星携帯電話の寄附を受け入れた。

(委員)

寄附額には物品の時価は含まれているのか。

(説明員)

第三者からの見積書等を参考に寄附金相当額を算出している。寄附額により法人関係税の控除があるため、金額を算出する必要がある。